

知的財産(権)とは…

発明や創作による知的創造物が「知的財産」。それを保護する権利が「知的財産権」。この権利は「産業財産権」と文学や芸術などを保護する「著作権」からなり、産業財産権には「特許権」「実用新案権」「意匠権」「商標権」の4つの権利がある。これらは特許庁に申請し登録されることによって、初めて独占的に使用できる権利となる。

あなたのアイデアを
盗用・模倣から守ることができます！

平成28年度 独立行政法人工業所有権情報・研修館事業

北海道知財総合支援窓口

☎011-747-8256

札幌市北区北7条西4丁目1-2 KDX札幌ビル 北海道発明協会内

[Eメール] chizai@jiii-h.jp [利用時間] 9:00~12:00、13:00~17:00

[休日] 土・日曜、祝日、12月29日~1月3日

チ ザイ 知財で知る 北海道のチカラ

-vol.9-

株式会社フタバ製麺

不屈の小麦に地域の想いを乗せて「ルルロツソ」誕生

留

留 留市と小平町でしか栽培されてい
ない品種の小麦がある。国産としては
珍しい超強力粉ができる一方、病害虫に弱
いなどの弱点があるため、北海道が栽培を
奨励する「優良品種」には指定されてい
ない、一度は「消えた」小麦だ。品種名は「北
海259号」。「はるゆたか」のような通り
のいいネーミングは与えられていない。

試験的に栽培されていたこの小麦のサ
ンプルを使い、留萌市のフタバ製麺がバス
タを試作したのは平成22(2010)年。
「試作中、食べる前から『これはいける』
という確信がありました。これまでにない
コシと、小麦本来の風味が留萌産の小麦で

実現できたのです」とフタバ製麺代表取締役
の仲田隆彦さんは当時を振り返る。もと
も北海道産の素材にこだわり、いつかは
地元産で、という仲田さんの願いを叶えた
このパスタには「ルルロツソ」という名が
付けられた。

留萌の由来となっているアイヌ語「ルル
モツペ」と、留萌の夕日をイメージした「ロツ
ソ」(イタリア語で「赤」)を組み合わせた
この名は、北海259号を製粉した小麦粉
と、これを加工したパスタの商品名。もと
もと、弁理士の支援のもと「祝い糸」とい
うそうめんの商標や、2層構造の麺の製法
特許を申請・取得した経験を持つ同社だが、

商標登録にあたっては、留萌振興局が全面
的にバックアップ。知財総合支援窓口にも相
談し手続きを行い、平成24(2012)年
にルルロツソは商標登録を果たした。
平成22年にたった1人の生産者の協力
から始まった北海259号の栽培は、今で
は生産者は9人に増え、作付面積も50倍と
なった。徐々にではあるが、ルルロツソの
輪は留萌で広がりつつある。

「留萌のために挑戦する生産者や地域の
期待、いろいろな人の思いがルルロツソに
込められています」と仲田さん。商標が地
域のシンボルとなり、生産者や行政、市民
の気持ちを一つにしている。



ルルロツソのパスタは、生麺で3種、乾麺で2種を展開。留萌市内のスー
パーのほか、北海道道さんこプラザ札幌店(JR札幌駅北口)などで販売し
ている。



JR留萌駅そばのフタバ製麺。高い技
術が評判を呼び、地元の素材を使っ
た麺の試作依頼を全国から受ける。



海を見下ろす丘や山あいにある畑で
栽培される北海259号。



登録証を手にする仲田さん。「留々々
麦」(これも「ルルロツソ」と読ませる)
という漢字表記も商標登録済み。

取材協力

株式会社 フタバ製麺 留萌市栄町2丁目3-6

TEL.0164-42-1699 FAX.0164-43-8350

http://www.futaba-seimen.com